

若狭町上下水道ビジョン

～安全で安心な上下水道に向けて～

《概要版》



I 策定の趣旨と位置づけ

1 策定の趣旨

上下水道は住民の生活と社会活動を続ける上で最も重要なライフラインの一つです。

そうした中、上下水道事業とも、これまで、料金を出来る限り抑えながら、管理経費の削減等、経営の効率化による健全経営に努めてまいりました。

しかしながら、この間、水道・下水道サービスの提供に必要な施設等の老朽化に伴い、更新需要が増大する一方で、人口減少や節水機器の普及により水需要が低下し、収入の減少傾向が顕著となつてまいりました。さらには、職員数の減員、働き方改革の中での効率的な事業運営、台風や豪雨、地震等による災害対策の充実も課題となっており、経営環境は一段と厳しさを増してきています。

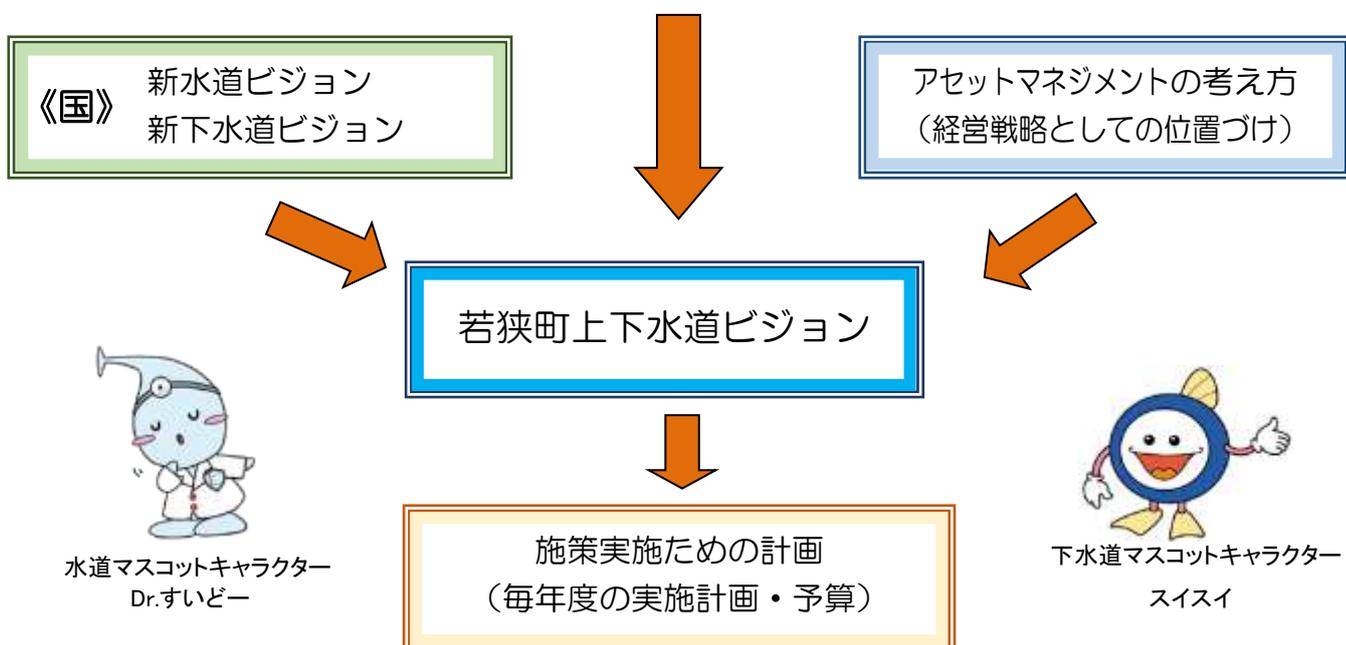
こうしたことを背景として、これまでの上下水道事業の取り組み内容を整理するとともに、若狭町における上下水道事業の目指すべき将来像である基本理念と基本目標を明確にし、その実現に向けた具体的な実施方策を示した、「若狭町上下水道ビジョン」(以下「ビジョン」という。)を策定し、事業を展開してまいります。

2 計画の位置付け

ビジョンの期間については、施設の更新や統合のための投資期間及び中長期的な経営戦略の観点から、令和2年度から令和21年度までの20年間とします。

第2次若狭町総合計画

○基本構想（まちの将来像）
「新しい感動と笑顔がひろがるまち」



Ⅱ 課題

1 発生している問題（課題）

(1) 施設の老朽化（漏水、不明水、井戸水源、ポンプ設備故障等） 《上水道・下水道》



マンホール劣化による不明水



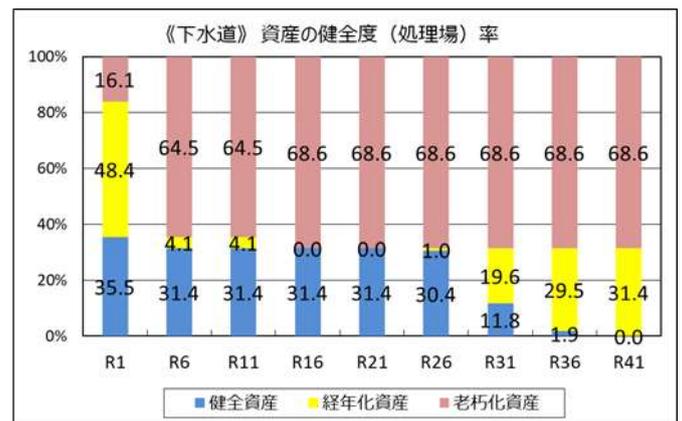
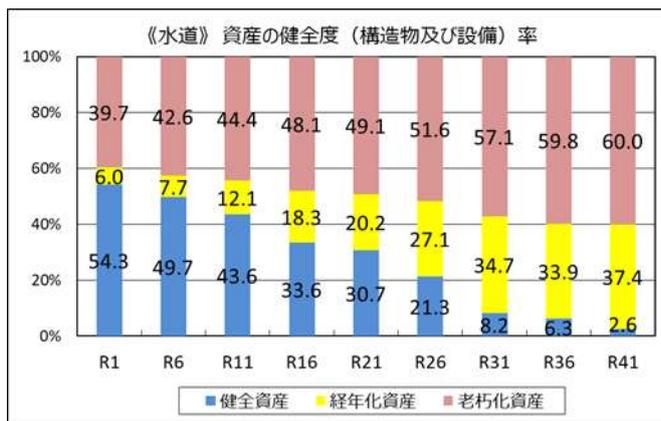
放流ポンプ 発錆・能力低下

- (2) 前回の事業計画の進捗の遅れ 《上水道》
- (3) 基金の減少傾向 《上水道・下水道》
- (4) 限られた職員による事業運営 《上水道・下水道》

2 今後想定される問題（課題）

(1) 施設の大規模更新時期の到来 《上水道・下水道》

上下水道施設とも、今後大規模な更新時期を迎えます。特に、耐用年数が短い電気、機械設備については、定期的な更新が必要になります。（健全度：取得価格ベース）



- (2) 過大な下水処理施設への対応 《下水道》
- (3) 更なる人口減少 《上水道・下水道》
- (4) 経営基盤の強化と将来の財政計画が不透明な特別会計の解消 《上水道・下水道》
- (5) 集落（区営）簡易水道の安全・安定供給の確保 《上水道》
- (6) 河内川ダム水の利活用に伴う施設整備の負担 《上水道》
- (7) 各種災害の発生 《上水道・下水道》

Ⅲ 目指すべき将来像

1 基本理念

上下水道事業が、将来に渡って住民生活に当たり前のように寄り添い、そして、世代を超えて未来永劫に安全で安心して提供し続けていくことが住民全体の願いです。

このようなことを踏まえるとともに、従前からの水道ビジョンの将来像も踏襲し、若狭町の上下水道の基本理念を「安全で安心な上下水道に向けて」とし、実現に向けて取り組んでいきます。

基本理念 「安全で安心な上下水道に向けて」

2 基本目標と実現方策

町の「総合計画」、そして、国が定める「新水道ビジョン」、「新下水道ビジョン」、事業そのもの役割、さらには、SDGs（持続可能な開発目標）の考え方等を踏まえ、町の上下水道事業の基本理念を実現するための基本目標を次のとおりとします。

1 安全	「適正な水質管理に基づき、いつまでも住民が安心して利用できる、安全で信頼される上下水道」			
	(1)水道の水質管理体制の充実《上水道》 (2)下水処理場等の水質管理体制の充実《下水道》 (3)集落管理の簡易水道の統合《上水道》			
2 強靱	「危機管理体制の確立により、災害に強く、たくましい上下水道」			
	(1)施設の耐震化の推進《上・下水道》 (2)危機管理体制の充実《上・下水道》 (3)漏水防止対策の推進《上水道》 (4)下水道の施設管理の徹底《下水道》			
3 持続	「将来を見据えた健全な事業運営により、いつまでも住民の近くにありつづける上下水道」			
	(1)強固な事業経営の確保《上・下水道》 (2)施設の効率化、老朽化施設の更新《上・下水道》 (3)水源の安全性の維持《上水道》 (4)住民との協働と民間活力等の導入《上・下水道》			
4 環境	「環境にやさしく、水循環に貢献する上下水道」			
	(1)資源の有効利用《下水道》 (2)環境対策の推進《上・下水道》			 

IV 実現方策

1 安全

「適正な水質管理に基づき、いつまでも住民が安心して利用できる、安全で信頼される上下水道」

(1) 水道の水質管理体制の充実 《上水道》

- 町の水道施設として河川の表流水、井戸等地域の特性を生かした様々な水源があります。これら水源を守り、適切に維持していくことは、水道事業の根幹となります。河川管理者や地域住民等関係機関と連携を図りながら、水源を守り、安全な給水を確保します。
- 浄水場から給水栓に至るまで国の定める水道基準に基づき適正に管理し、より安全で良質な水道水を供給します。

(2) 下水処理場等の水質管理体制の充実 《下水道》

- 流入、放流水の水質等の監視を強化するとともに、必要に応じて、高度処理化に対応した維持管理を行ってまいります。特に、処理水の放流先が湖沼等の閉鎖性水域で処理水質の規制が厳しい場合には、富栄養化の原因となる窒素やりんを除去する方法を採用していきます。

(3) 集落管理の簡易水道の統合 《上水道》

- 集落管理の簡易水道については、安全な水道の安定供給や維持管理の一元化による監視体制の強化を目的として、町の水道事業に統合を進めていきます。



串小川水源（三方簡水）



水質調査状況（熊川浄水場）



砂ろ過設備（三方処理場）

2 強靱

「危機管理体制の確立により、災害に強く、たくましい上下水道」

(1) 施設の耐震化の推進 《上水道・下水道》

- 管路更新等施設の更新、新設時には、耐震性能を有する管種、継手等を必要に応じて使用することで耐震化を推進し、災害に強い施設の環境をつくります。

(2) 危機管理体制の充実 《上水道・下水道》

- 速やかな災害復旧、応急給水体制ができるよう、各種訓練を実施してまいります。
- 町内等の上下水道関係協力業者や近隣の上下水道事業者等との相互応援体制の強化を図り、非常時に飲料水が確保できる体制を確立します。

(3) 漏水防止対策の推進 《上水道》

- 老朽管が増えると、漏水事故の可能性が高まり、断水や濁水の原因となるほか、道路陥没等の可能性が高まります。過去には、下水道管の布設時に合わせて配水管路の更新を実施するとともに、これまで、必要に応じて更新を進めてきました。今後も、引き続き、耐用年数や管の材質、継手の構造等から早期に更新が必要な管路を選定し、耐震性も考慮しながら、老朽管の取替えを計画的に進めていきます。
- 道路陥没等の二次的災害を防止するため、配水流量を適切に管理するとともに、必要に応じて、現地における漏水調査を継続します。

(4) 下水道の施設管理の徹底 《下水道》

- 集中管理システムにより、マンホールポンプ等の異常時の管理体制を強化します。
- 管口カメラ等を活用した日常点検の拡充により、老朽・破損箇所の早期の発見、修繕を行い、不明水等の流入を抑えます。



防災訓練状況（給水車）



漏水調査の状況



マンホールポンプの点検

3 持続

「将来を見据えた健全な事業運営により、いつまでも住民の近くにありつづける上下水道」

(1) 強固な事業経営の確保 《上水道・下水道》

- 将来を見据えた適正な料金設定により自己財源の確保を図ります。
- 自己財源を有効活用し、企業債発行額を抑え、支払利息の負担軽減を図ります。
- 経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等を図るため公営企業会計化を進めます。
- お客様ニーズの対応や業務の効率化、技術の継承を踏まえ、適正な人員配置に努めます。
- 各種研修会等への参加により、知識取得や技術水準向上を目指します。
- 財源の確保及び公平性の確保の観点から、料金徴収業務を強化します。
- 関係機関と連携し、企業の誘致や観光客をはじめとした交流人口の拡大による上下水道需要の掘り起こしに取り組みます。

(2) 施設の効率化、老朽化施設の更新 《上水道・下水道》

- 施設の整理統合や効率的な運用等を検討し、進めます。
- 長寿命化に向けた整備計画を策定し、施設の更新、整備を実施していきます。

(3) 水源の安定性の維持 《上水道》

- 水源の廃止、新設、継続使用を計画的に行います。

(4) 住民との協働と民間活力等の導入 《上水道・下水道》

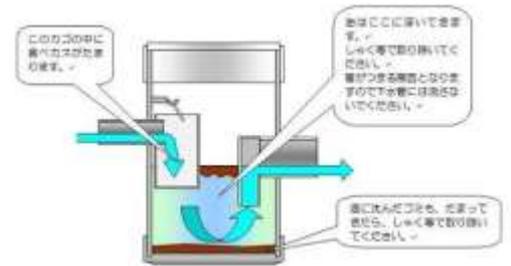
- 上下水道事業の情報を広報誌、ホームページ、各種イベント等による広報活動を通じて、分かりやすく伝えていきます。
- 各種の相談、質問等に迅速に答えることができるように窓口業務等の充実を図ります。
- 上下水道が身近な存在であることを実感してもらうため、施設見学会等を開催します。
- クリーンますの定期的な清掃や点検等、住民の財産である上下水道施設を住民みんなで守っていく取り組みを実施していきます。
- 住民にとって重要なインフラである上下水道事業は、自治体が責任をもって実施していく事業と認識した上で、事業の効率化を図るため、職員が行うべき業務と、外部に委託できる比較的定型的な業務とに整理するとともに、民間的経営手法の導入を図っていきます。また、事業の広域化についても検討していきます。



水源（井戸）新設（調査確認）



施設見学状況（下水道）



「クリーンます清掃啓発ちらし」より

4 環境

「環境にやさしく、水循環に貢献する上下水道」

(1) 資源の有効利用 《下水道》

- 下水処理で発生する汚泥を有効的に利用します。

(2) 環境対策の推進 《上水道・下水道》

- 浄水場、下水処理場の更新等の際には、高効率電動機等の環境を配慮した機器を導入し、温暖化防止を推進します。
- 下水処理場では、汚水ポンプや送風機等機器の効率的な運転を実施します。



下水汚泥搬出状況



エコクル美方 堆肥化施設



V 整備計画・財政シミュレーション

1 上水道の整備計画

施設の更新等、現状抱えている課題を整理した上で、前回の計画の内容を見直し、将来に渡って水道事業を維持していくために不可欠な事業を網羅した新たな整備計画を策定し、水道事業を運営してまいります。

(1) 整備計画の期間

20年（第1期：令和2年～令和11年、第2期：令和12年～令和21年）

(2) 主な整備内容

《上水道》

1) 熊川浄水場関連

予備水源の確保、新浄水場建設、河内川ダム水取水

2) 老朽化した水管橋の更新

安賀里橋・瓜生橋・綿屋橋の更新等



過去の綿屋橋漏水の状況

《簡易水道》

1) 三十三地区関連

新井戸、配水池増設、倉見簡水統合

2) 三方地区関連

取水設備の増強、配水池増設、向笠簡水統合

3) 西浦地区関連

配水エリアの統合：常神～小川、遊子統合

4) 田井・海越関連

配水池増設・更新、送配水管更新

5) 杉山簡水の統合



過去の更新前の井戸（三十三）の状況

(3) 計画に対する概算事業費

単位：百万円（税抜）

	第1期	第2期	合計
上水道	2,343 (2,616)	2,690 (2,972)	5,033 (5,588)
簡易水道	2,115 (2,805)	1,068 (1,402)	3,183 (4,207)
合計	4,458 (5,421)	3,758 (4,374)	8,216 (9,795)

※()は、整備計画以外の既存施設更新にかかる建設費を含む。

2 下水道の整備計画

現在若狭町では、17の処理区にそれぞれ処理場を設けて下水道事業を行っていますが、今後、人口減少による汚水量の低下、施設の老朽化に伴う更新及び維持管理費の増大することが予想されます。

そこで、処理区の統合を含め、既存施設（処理場、ポンプ場、管路）の必要な更新についても適切な時期に順次実施し、下水道事業を運営してまいります。

（1）整備計画の期間

20年（施設統合の構想については30年）

（2）施設統合の考え方

施設を統廃合した場合と単独で現状のまま更新する場合とで経済比較を実施し、統廃合を行う場合が優位な処理区については、統合により事業の効率化を目指していきます。

（3）施設統合のイメージ

1) 第1期計画（R2～R12） 17処理区→11処理区

⇒はず西、世久見、遊子、神子、熊川、杉山の統合

2) 第2期計画（R13～R21） 11処理区→9処理区

⇒堤、上中鳥羽の統合

3) 将来計画（R22～） 9処理区→6処理区

⇒三十三、田井、野木の統合

（4）計画に対する概算事業費

単位：百万円（税抜）

	第1期	第2期	合計
下水道	1,919 (504)	5,103 (89)	7,022 (593)

※()は、施設統合関連の建設費

◎第1期で統合する予定の処理場（一部）



はず川西処理場



熊川処理場

3 財政シミュレーション

(1) 現行条件によるシミュレーションの条件

- ・料金は、現状のままとし、給水（接続）人口は予測数値を用いる。
- ・一般会計からの繰入は、現行ベースとする。
 - ・上水道：支払利息の一部＋消火栓管理経費相当
 - ・下水道：元利償還金＋人件費の一部
- ・整備計画に基づく投資を実施する。

☞ 20年間で考えると、料金を1.8～2倍以上にする必要がある。



(2) 財政シミュレーションのまとめ

- ・上下水道事業を将来に渡って、維持していくためには、どうしても投資は必要となります。
- ・その場合、料金収入の上昇幅は、シミュレーション期間の20年間で考えると、1.8倍から2倍以上にする必要があるということになりましたが、一般会計からの繰入（補助）を調整すること等により、段階的に料金改定をすることとします。

☞ その結果、上下水道料金とも、

R3～：1.3倍、R8～：現行の1.5倍（1.3の1.15倍）が基準（目安）となります。

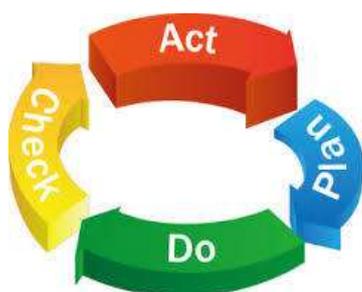
- ・事業の実施にあたっては、計画数値を上限とし、継続して事業費、起債の圧縮に努める。
- ・今後の公営企業会計化への移行状況を注視する。（固定資産台帳：減価償却費計上額等）
- ・事業の実施状況、料金収入状況も含めた決算内容及び町の財政状況等を十分に審査し、継続して料金改定の審議する体制を維持する。

V 実現に向けて

1 実現に向けて

本ビジョンの施策の実施に当たっては、PDCAサイクルによる進行管理を行い、今後の様々な上下水道事業を取りまく環境の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

また、施策の進捗状況や検証の結果などを定期的に若狭町上下水道事業経営審議委員会等に報告し、いただいた評価や意見などを参考にしながら見直しをすすめていきます。



- P…Plan（プラン）
計画の策定、実施方法の検討
- D…Do（ドゥ）
計画の実施
- C…Check（チェック）
効果の確認
- A…Action（アクション）
計画（目標）の見直し





若狭町上下水道ビジョン（概要版）

発行：若狭町 令和2（2020）年 3月

企画・編集： 若狭町 建設水道課

住所：福井県三方上中郡若狭町中央1-1

電話：0770-45-1111（代表） FAX：0770-45-9119